



2022/3/7

池田味佐弁護士・木村綾菜弁護士が、  
県・弁護士会共催の講演会で講師を務めました

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）に所属しています池田味佐弁護士及び木村綾菜弁護士が、令和4年3月2日（水）、埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）において埼玉県男女共同参画推進センター・埼玉弁護士会両性の平等委員会の共催により開催されました「女性のための法律講座&相談会～離婚について知ってみませんか～」において講師を務め、離婚手続の種類と特徴の解説、離婚に際して決める条件の概説、及び親権・養育費・面会交流等についての解説を行いました。

当日は20名以上の方が参加され、熱心に講義に耳を傾けていました。また、講義後に行われた法律相談では、埼玉弁護士会両性の平等委員会所属の弁護士が各相談者から個別にお話を伺い、それぞれのご不安に寄り添ったアドバイスを致しました。

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所では、埼玉弁護士会両性の平等委員会委員長を務めます相川一弘弁護士を始め、離婚チームに所属する弁護士が離婚事件について日々研究しております。

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

新住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

大宮JPビルディング14階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>